

お客様各位

2×4住宅の火災保険に関する新聞報道について

平成18年12月10日（日）朝日新聞に掲載された「2×4住宅の火災保険」の記事に関しまして、ご案内いたします。

[報道の概要]

損害保険大手5社は平成11年（1999年）、政府の認可を受けて、耐火性能の高い準耐火構造で建築された2×4住宅の火災保険料率を改定し、一般の木造住宅より割安な保険料率を適用することとしたが、火災保険契約に際して「省令準耐火構造」とすべき2×4工法の建物を、従来の構造区分（木造住宅など）の保険料率で付保したため、割高な保険契約となっていたものが見られた。

1. 三井ホームのツーバイフォー工法で建築されたお客様につきましては、一部の場を除き、割安な保険料率が適用されます。

保険の内容につきましては、
ご契約先の保険会社または保険取扱代理店にお問い合わせください。

2. 「省令準耐火構造証明書」の発行等につきましては、下記お客様センターまでお問い合わせください。

三井ホーム お客様センター TEL. 0120-24-7631

最寄りのお客様センターにつながります。(受付時間/9:00~17:30/水・日曜日、祝祭日を除く)

詳細は三井ホームオーナーの会員サイト「三井ホーム倶楽部.com」をご参照ください。

<https://www.mitsuihomeclub.com/>

以上